## 与薬依頼書

## 保護者の方へ

和泉愛児園

- 1. お子さまのくすりは、本来は保護者が登園して与えていただくのですが、緊急止むを得ない理由で、保護者が登園できないときは、保護者と認定こども園側で話し合いのうえ、園の担当者が保護者に代わって与えます。 この場合は、万全を期するため「連絡票」に必要事項を記載していただき、くすりに添付して園に手渡していただきます。
- 2. くすりは、お子さまを診察した医師が処方し調剤したもの、或いはその医師の処方によって薬局で調剤したものに限ります。
- 3. 保護者の個人的な判断で持参したくすりは、園としては対応できません。
- **4.** 座薬の使用は原則として行いません。やむを得ず使用する場合は医師からの<u>具体的な指示書</u>を添付して下さい。 なお使用に当っては、そのつど保護者にご連絡しますので、ご了承下さい。
- 5. 初めて使用する座薬については対応できません。
- 7. 慢性の病気(気管支喘息・てんかん・糖尿病・アトピー性皮膚炎などのように経過が長引くような病気)の、日常に おける投薬や処置については、幼保連携型認定こども園教育・保育要領によって、子どもの主治医または嘱託医の 指示に従うとともに相互の連携が必要です。
- 8. 持参するくすりについて

保護者名

※ 与薬量は必ず1回分でお願いします。

※ 薬の容器、または袋に名前を書いてください。

※ 与薬はなるべく家庭で行い、やむを得ない場合のみ受け付けます。

- ①医師が処方したくすりには必ず「連絡票(与薬依頼書)」を添付して下さい。なお「薬剤情報提供書」を添付して下さい。 ②使用するくすりは一回ずつに分けて、当日分のみご用意下さい。
- ③袋や容器にお子さまの名前、食前・食後を記載して下さい。
- 9. 主治医の診察を受けるときは、お子さまの現在○○時から○○時まで園に在園していることと、園では原則として くすりの使用ができないことをお伝え下さい。

## 連 絡 票 (与薬依頼書) 受領者サイン 処方箋につき1枚提出してください 月日 年 日記 令和 月 子どもの クラス 名前 病名(または症状) 病院 医院 持参したくすりは 年 月 日に処方された 日から 日までの 日分のうち本日分です 保管方法は 室温 ・ 冷蔵庫 ・ その他( 剤型(該当するものに〇) 粉 ・ 錠剤 ・ シロップ ・ その他( 抗生物質 ・ 鼻水止め ・ 咳止め ・ 下痢止め ・ 整腸剤 ・ かぜ薬 薬 塗布・点眼・点鼻・その他( ) 使用箇所( 使用する日時 食前・食間・食後・その他( その他の注意事項 薬剤情報提供書 あり・なし この与薬依頼書によって与薬した結果についての責任は、園側にないことを承認します。

本情報については和泉愛児園 個人情報保護規程に従い保護されます。